

北海道大学 COI&NEXT の活動情報をお届けします。(2023年3月24日配信)

S-RED 通信 Vol.19

北海道大学 産学・地域協働推進機構 社会・地域創発本部 (S-RED)

目次

1. 2022 年度の振り返り
2. 北海道大学 COI-NEXT ころとカラダのライフデザイン共創拠点 吉野正則 PL からのメッセージ
3. 【社会動向】【緊急提言】成育基本法・成育基本計画の実施と運用に向けた課題と展望 (2023年2月17日)
4. 【社会動向】こども家庭庁が始動

1. 2022 年度の振り返り



北海道大学は、2015 年度より、「少子高齢化先進国としての持続性確保」をテーマに、北海道大学 COI食と健康の達人拠点として活動してきました。この活動をより発展させるため、2021 年 11月に、北海道大学 COI-NEXT「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」（以下、拠点）を形成しました。2022 年 4月、その運営を担う「社会・地域創発本部（S-RED エスレッド）」が創設されました。

2022 年度の活動は、共に活動を続けていくための仲間づくりと対話の場づくりを中心に活動を行ってきました。詳細は記事の最後にあるイベント（主催、共同主催、協力）の実施リストをご参照ください。

特に力を入れた分野はプレコンセプションケア¹です。若い世代にその概念を理解してもらい、自分のライフデザインに欠かせない要素として取り入れてもらうことを目的に、イベントやワークショップを行ってきました。2023 年度にはコンソーシアムの設立をめざしています。

2023 年度は岩見沢市開庁 140 年にあわせたイベントを含め、精力的に活動していきますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします！

¹ WHO（世界保健機構）は「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と定義しており、日本 国内でも少しずつその重要性が認識されてきています。北海道大学 COI-NEXT では、妊娠を計画している・いないに関わらず、成長段階にあわせてこころとカラダの健康、家族、ウェルビーイングを考えるうえでとても大切なケアだと捉えており、日本の文化や慣習にあわせた「日本版プレコンセプションケア」教材の作成とコンソーシアムの設立をめざしています。

S-RED 2022 年度イベント

2021 年 11 月 COI-NEXT こころとカラダのライフデザイン共創拠点形成

2022 年

4 月 1 日 S-RED 創設

4 月 7 日 共創の場 拠点活動報告会

4 月 19 日 北海道創発会議

6 月 4 日 北大祭（寶金総長と吉野 PL の対談）

6 月 15 日 共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT) 地域共創分野（本格型）
サイトビジット

6 月 21 日 emmy fes 0.7

6 月 28 日 第 2 回参画機関会議

6 月 29 日 マナビフェスタ

7 月 12 日 地域エネルギーによるカーボンニュートラルな食料生産コミュニティの形成
拠点 キックオフシンポジウム

8 月 2 日 慶應大学地域多世代連携フォーラム（鎌倉市）（吉野 PL 登壇）

8 月 23 日 第 3 回参画機関会議

9 月 1 日 幹事機関会議

9 月 26 日 emmy fes 0.8 in 岩見沢

9 月 27 日 emmy fes 0.8 in 東京

10 月 25 日 第 4 回参画機関会議

11 月 5 日 emmy fes 0.9 in 岩見沢

12 月 2 日～4 日 ハートフルネスワークショップ（講師：スティーヴン・マーフィ重松氏）

12 月 12 日 第 2 回北海道創発会議

2023年

- | | |
|---------------|--|
| 1月15日 | U35世代から描くさっぽろの未来 |
| 2月7日 | 第5回参画機関会議東京開催（対面・オンライン） |
| 2月25日 | 岩見沢ドカ雪祭り |
| 3月2日 | 日立北大ラボフォーラム“Society5.0 北海道の未来 第4回 “北海道の未来” |
| 3月8日 | 岩見沢市立東小学校で「3Dプリントによるものづくり」及び「資源循環」の授業最終日（2022年11月開始） |
| 3月15日 | フードロス削減コンソーシアム第3回フォーラム |
| 3月18日 | OASOBI（おあそび）プロジェクト - emmy fes 0.9 in 小樽 |
| 3月19日 | 札幌市まちづくりコンペティション |
| 3月22日 | 北海道プライムバイオコミュニティ推進会議 |
| 3月26日～
27日 | 北海道大学 COI-NEXT×OECDプロジェクト∞
『BEING ALIVE—新たな可能性を生み出す次代へ』 |
| 3月30日 | 拠点面談 in 東京 |
-

その他：

- ・ 株式会社アークス ダイバーシティ推進プロジェクト×北大 COI-NEXT
こころとカラダのライフデザイン共創拠点フリーペーパー『WORK×LIVE』
vol.2（2023年3月発行）
- ・ 映像制作「ジェンダーサイエンス」Vol.1（3～5分）2023年3月完成
- ・ ラジオ番組コーナー「ラブリアル」 Air-G「イマリアル」内放送、
毎週金曜日10分、2022年4月から2023年3月

2. 北海道大学 COI-NEXT ころとカラダのライフ デザイン共創拠点 吉野正則 PL からのメッセージ

S-RED（社会・地域創発本部）と社会連携課が活動を開始して1年。手探りの中、みなさんの力に支えられプライムバイオコミュニティをはじめ COI-NEXT、企業、自治体、他大学などの連携プロジェクトを推進することができました。本当にありがとうございました。来年度は、さらにグローバルな取り組みをふやしていきたいと考えております。

毎年3月、4月は、異動、新人、退職、転職の季節です。私が COI と出会い、北大、自治体、他の企業、大学とのつながりをつくり始めて7年以上になります。ご退職される先生たち、異動される方と次の連携の話しをしたり、また COI に戻ってくる方、昇進したり、会社を変わるので新しいことをやりたいと言ってこられる方々と貴重な時間を共有できるときでもあります。

この仕事は、自分が働き始めて一番長いプロジェクトになっています。海外の仕事が多かった自分にとって、あらためて日本、地域、地方自治を考えるきっかけになっていますし、出会う人たちとの毎日が自分をつくっているのだと感じています。

2022年、スタンフォード大学のスティーブン・マーフィ重松先生のハートフルネスとの出会いは特別でした。ワークショップ、講演等を通じて Assertive という言葉のニュアンスをまなびました。Assertive は、強い主張と辞書には書かれていますが、先生は、「あなたを見ていて私はこう思います。こう感じていますということ”そのひとを助けるために”という視点で伝えることであり、日本は、間接的、オブラートに包んで伝えることが多いと感じている。変化が激しく、コミュニケーションが変わる時代だからこそ、信頼関係をつくることで、Assertive なリーダーをめざそう」と、話されています。

2023年度が始まります、あらたな出会いを楽しみたいと思います。

3. 【社会動向】

【緊急提言】成育基本法・成育基本計画の実施と運用 に向けた課題と展望（2023年2月17日）

日本医療政策機構は2月17日、「成育基本法・成育基本計画の実施と運用に向けた課題と展望」と題する緊急提言を発表しました。以下は、日本医療政策機構 HP からの引用です。

"少子高齢化が喫緊の課題となっている我が国においては、今後如何に出生数を増やしていくかと同時に、子どもに対して妊娠中から成人するまでの間に切れ目ない支援を提供することで、子どもの成長にとって安心できる環境を整備していくことが必要です。2018年には子ども・子育てのサポートを一層推進するための理念法である成育基本法が成立しました。さらに、2021年には政府が今後進めるべき施策である成育医療等基本方針が閣議決定されています。

これらは、画期的な進展であるものの、今後国及び各自治体の具体的な施策の実施内容や、政策評価を行う上でのモニタリング指標のあり方については議論の途上であり、マルチステークホルダーによる課題や論点の抽出が希求されています。

日本医療政策機構では、子どもの健康推進プロジェクトを立ち上げ、今後進められる国や自治体での取り組みにも反映されることを目的とし、各分野の有識者に対するヒアリングなどをもとに、以下の通り緊急提言を策定しました。

提言は、以下7つの要素から構成されています。

提言1：成育基本法の基本理念を広く市民社会に浸透させるとともに、成育基本法の重要な要素である「包括性・網羅性」が保たれ続ける必要がある

提言2：成育基本法に基づく各政策が全国偏りなく、広く実効性をもって展開されるために、省庁間・自治体間の連携を強化する必要がある

提言3：子どもの健康に関連するバイオサイコソーシャルな視点での政策評価・モニタリングを官民連携で行うべきであり、その指標の標準化を行い、全国での比較評価を可能とするべき

提言4：子どもの健康に関連する研究結果の速やかな社会的実装を行うべく、研究体制の構築、財政的な支援の拡充、官学間連携の継続的な推進が求められる

提言 5：デジタルヘルス等を活用し医療提供体制を集約化するとともに、医療と福祉や行政の連携を推進する必要がある

提言 6：家族全員を支援対象としてとらえ、子育て支援を切れ目なく実施するための、官民を含めた複合的な体制を構築する必要がある

提言 7：周産期から学童期にかけて、支援・対策が不足している課題については、重点的に支援を充実させる必要がある
無痛分娩、産後ケア、母乳育児、新生児マススクリーニング、0歳児虐待、心理・社会的健康に関する診療・健康診査、学童期スクリーニングによる家族性疾患の早期発見・早期治療、包括的性教育や健康医療に関連する倫理教育"

引用：<https://hgpi.org/research/ch-20230217.html>

日本医療政策機構「【緊急提言】成育基本法・成育基本計画の実施と運用に向けた課題と展望（2023年2月17日）」（最終アクセス2023年3月20日）

詳細については[下記 PDF](#)をご覧ください。

https://hgpi.org/wp-content/uploads/PolicyRecommendations_Child-health-20230217_JPN-.pdf

4. 【社会動向】こども家庭庁が始動！（4月1日）



イラスト出典：[内閣官房こども家庭庁設立準備室](#)

いよいよ2023年4月1日にこども家庭庁が発足します！

“こども家庭庁は、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（「こどもまんなか社会」）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする新たな司令塔としての役割を担います。”

※ 引用：こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（概要） p.1（PDF／668KB）（最終アクセス 2023年03月09日）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin_gaiyou.pdf

発足に向けた取組や関連情報は、[内閣官房こども家庭庁設立準備室](#)が[ウェブサイト](#)で発信しており、2023年4月1日以降、正式にこども家庭庁のウェブサイトとしてオープンします。

内閣官房こども家庭庁設立準備室
<https://www.cfa.go.jp/siteopen202301/>

発行：北海道大学 産学・地域協働推進機構 社会・地域創発本部 (S-RED)

住所：〒001-0021 北海道札幌市北区北 21 条西 11 丁目 FMI 国際拠点 1 F

電話：011-706-9602

Email: coi-meeting@fmi.hokudai.ac.jp

【配信停止】

メールの受信をご希望されない場合は、お手数ですが coi-meeting@fmi.hokudai.ac.jp までご連絡をお願いいたします。